

## 令和7年度第5回 太田市1%まちづくり会議 議事概要

会議の名称	令和7年度第5回1%まちづくり会議
開催日時	令和7年7月24日(木) 18:00~19:40
開催場所	太田市役所 5階 5A 会議室
出席委員 (代表氏名)	1%まちづくり会議 佐藤 広大 委員長 他14名

### 1. 開会

### 2. 挨拶

佐藤委員長より挨拶

### 3. 協議事項

(1) 5次募集審査について(申請3件 No.130~132)

No.130 武蔵島町ゴミステーション整備事業(尾島南部(武蔵島町))

10万円未満のため事務局採択案件

委員:今、どこのステーションも立派だが、清掃センターはやりづらいいんじゃないか。だから、作業する人の意見を聞いて、こういう形ならやりやすいというのがあってもいいんじゃないかと思う。高さとか区切るとか。

委員:ごみステーションの申請が多い。それぞれの住民の方が、材料など考えて、部品の値段を調べて作られている。例えば太田市なり 1%まちづくり会議で推奨のごみステーションというのを作ると、申請も楽だし、収集作業の方が使いやすいものをここで作ってあげたらどうかと思った。例えばネットでごみステーションと検索すると、いろいろ出てくる。大変な思いで申請して、また組み立てるわけで、大変だと思う。

委員:僕のところで、ステーションを作った。その時は、清掃業者に、どうするのがいいか、10年前に1回聞いた。ボックスにしてドアをつけて、中に入るようにするのが一番いいと言われ、昨年8つ、3種類の大きさのボックスを作った。腰を曲げるのが一番嫌とのこと。中に入ってそのまま持ってくるのがいいと言っていた。だから、市でこういうのがありますと、広報とか出してみてもいいんじゃないかと思う。実際うちの地区と同じものを、今度、金井嘉祢の地区が2つ作る。図面を欲しいと言われたので、全部渡した。申請すると言っていた。だから、ステーションもいろいろなところに聞いて考えてもいいと思う。

No.131 地域の広場などの除草作業(寺下)

10万円未満のため事務局採択案件

事務局:噴霧器を3台希望。3班に分け、班ごとに使いたい時にすぐ使えるようにとの理由だが、公園の面積も小さいため、1台を工夫して使っていただければと1台で算定した。

委員:噴霧器が1台なら、噴霧器の飛散防止カバーも1つで良いのではないか。

事務局:カバーも1つで算定する。

#### No.132 ごみステーション整備事業(沖之郷町)

委員:これは、でき合いのものを作るのと同じなので、1%の趣旨に反していると思う。

委員:ごみステーションを箱物で作るのがテーマになってきていて、それを1%事業で作るという形になってきていると思う。ステーションは地域で話し合っ場所を決めるのがスタートライン。ごみを捨てる日に2~3時間の間に収集車が来て回収する。3時間くらいで綺麗になるということが、1つのポイント。ごみを回収したら何もなくなり普通に通れるという形で、おそらく住民の合意を得てやってる。あとは、うちにつくればいいよと言ってくれる人がいればいいが、おそらくいないので、ここでということでスタートしたが、老朽化してきたので1%で強固なものを作ろうというふうに発展してきているのかなと思う。その適正の規模もあるが、環境対策を市のほうではどう考えてるのかというのを、ちゃんと我々に伝えていただければ、審査もしやすくなると思う。

委員:住民はより近いところを要求してくる。いろんな条件があるから、場所を決めるのは大変。うちは、使い終わると折り畳みができるタイプを取り入れている。1%まちづくり会議でそういうこともアドバイスしながら、改善して進めていくというかたちで考えられるといいか。

委員:僕の家は、ごみステーションの場所を提供している。折り畳み式も話し合ったが、役員が毎回行かないといけないので結構不便。それで箱型のものを作ったが、全部民地に設置して、環境保健委員から年間使用料1000円を払っている。

委員:今回のステーションは会館で作って設置場所に持って行くとのことだが、クレーンとか4トントラックが必要になるんじゃないか。住民はネット張りくらいしか、ほとんどすることないんじゃないか。もう1回見直してもらったほうがいい気がする。

委員:その人たちが考えたことなので、自分たちでやると思うから、何とか気をつけてくださいとアドバイスをして。パイプ式のステーションの方はいいと思うが、道路に引かかるのは市のお金を出してやるわけにはいかないということで、検討いただきたい。

委員:もしそこで事故が起きたら、それはどこの責任になるか。

委員:重量的にも180キロ以上なる。多分、業者が全部運んで設置してくれると思う。塗装まで普通は業者がやる。そうすると、1%の事業で、何もせずに設置するのは、ちょっとどうなのかなと思っていた。その辺は考慮していただきたいのと、それから路側帯ぎりぎりまで出ちゃうので、交通安全面からしても問題があると思う。

委員:全部が駄目だと思わない。普通の方は全然問題ないので、あくまで道路上が危ないからそこはやめたほうがいいとの話。

委員長より採択・条件付採択・不採択で採決が諮られ、【条件付採択】と決定した。

※一旦は「条件付採択」となったが、この後の協議により、「再提案」となった。

委員：条件はどうするか。

委員：条件つきというのは、要するに1件はOKということ。あと1件を検討ください、我々の判断では、法令的に問題と言うことを申し送るということ。そのことをきちんと説明して、小さいの2つに変更するとか、場所を変えとかを考えて再度申請してくださいということを私は条件つきという言い方している。

委員：他地区のごみステーションを見て勉強していただけると良いと思う。

委員：一番ここで問題になっているのは、場所の問題。半永久的に、道路にはみ出すまではいかないにしても、路側帯までいってしまうスペースで置かれてしまうということが問題。場所を変更するか、或いはもう完全に設計を変更して、さっき言ったような折り畳み式にするのか、ただ折り畳み式にしても、結局、折り畳みしないと思う。だから、一番の問題は場所を検討していただいて、これを置くのなら、ちゃんとスペースがとれる場所で。私も前、ごみステーションの移動で相談したときに、ごみ収集車がちゃんと止められて、ある程度交通量の確保ができて、安全面が確保できれば、収集の方はやります、場所だけちゃんと決めてくださいと言われた。この場所だとその構成で作ると、下手すると車が当たる可能性もある。すれ違いの場合、トラックが横にずれた場合に、鋼材にぶつかる可能性もある。その辺が交通安全面からどうかということで、条件をつけて、ここにもしこの状態で作るのであればアウト。他のところにちゃんと安全確保ができて、作るのであればいいよと。ただ、先ほども言ったが、この鋼材は業者が全部作るんじゃないかという懸念をぬぐえないところがある。また、交通安全面から、ちょっと問題がある。その辺を検討いただければと思う。

委員：道路がポイントだと思う。もしここで事故があったらどこが責任を取るのか。道路管理者である道路整備課なのか、補助金を出す地域総務課なのか。だから道路担当課の許可がおりているかが大事だと思う。これで作るなら、違う場所を見つけてもらう。また、カインズだとか、ジョイフルに頼むと加工もやってくれるが、今回は要望に出していないからそれは補助額に入れないという判断もちょっとおかしい感じがする。そういう意味でのちゃんとした指導が必要じゃないか。1~2ヶ月熟慮して適切なものを作ってもらえばいいのではないか。

委員：この案件はもう一度検討してもらって、納得もしくは揉めないような形の申請をもう一度お願いしたい。

委員長：それでは、再検討のうえ、再提案していただくということで。

委員長より採決が諮られ、【再提案】と決定した。

協議結果：5次募集【採択 2件】No.130~131

【再提案 1件】No.132

【不採択 0件】

※詳細は別紙のとおり

#### 4. その他

##### (1) 現地視察について

事務局: 現段階での案だが、10/28(火)午後と11/9(日)午前に現地視察を考えている。市役所集合で市の公用車に乗り合わせて回る予定。

9月頃に通知で正式にご案内するので、出欠はその時にご報告いただきたい。視察の際、名札を事務局で用意する。

##### (2) 採択基準の見直しについて

事務局: 7~9月の3回に分けて検討していきたい。これまでのご意見を踏まえ、事務局案を作成したので、それをたたき台としてご意見を伺いたい。地域コミュニティをより活性化させるという観点で、どんどん参加したいと思っていただきたいという思いで作成した案となっている。(事務局案の説明)

委員: 基準のこれまでの変更の内容がわからなければ検討のしようがない。また、1%まちづくり会議の目的がわからない。1%まちづくり事業補助金交付要綱の4条に「太田市1%まちづくり会議設置要綱により設置された会議で政策の経費についてはそれで精査する」とあるが、その辺が見えない。

事務局: 基準改正の履歴をまとめたものがあるので、配布する。また、辞令交付式の後の第1回会議で一度説明したが、委員の位置づけが4月から非常勤特別職という扱いに変わり、要綱も設置要綱から運営要綱に変わっている。運営要綱も次回配布する。

委員: 昔太田市は、各種ボランティア団体などに17億円の補助金が出ていた。それを、平成16年17年18年の3年計画で、退任された清水市長が、17億円の補助金を、廃止するか、段階的に縮小するか、継続するか、決めた経緯がある。平成18年に、その17億円の補助金をやめて、この1%まちづくり事業に移行した。清水市長が、1%事業の生みの親。そんな経緯があった。

委員: 所掌事務の中で見直しを決定するという理解でいいのか、意見を述べるのか、どちらなのか。その重さによって我々の立ち位置が変わってくる。見直すなら作法的なルールを事前に示していただくと、検討はこういう方向でやるんだなというのが分かると思う。

事務局: 採択基準はこの会議で決定することになる。

委員: 目的、改正の趣旨や方向性を事前に示していただいて、総合的な形でルールみたいなのがあるとありがたい。どのように変え、改定しているのかという方向性が見えないと、議論しづらいかなど思った。

委員: 委員の皆さんはいろいろなキャリアをお持ちの方々なので、時代とともに変わってくる或いはその事案に反映したものを、そこに入れていきましょうということ。決定するのは1%まちづくり会議が最高機関なわけですから。難しく考えないで。

委員: ちょっと疑問に思っているのは、備品購入費や消耗品は、税法上の項目でいいのか。考え方でこの辺の区別がわからないところがある。それを申請者がちゃんとわかっているのか。

委員:幅を持たせているという解釈もある。会社のように厳密にされたら、申請しづらいので。

委員:消耗品の補助率が50%で、備品が100%になっているから、全部備品で申請するかもしれない。こっちはよいがこっちはだめとか、不公平がないよう、あらかじめきちんと定めておかないと。

委員:ある程度、幅を持たせることによって自由度を出してというのもあると思う。ただ、方向性という話でいうと、なぜ今回見直すかという、実情に合わせるということもそうだが、これは認めていいのか認めないのかをはっきりさせたいところもある。だからそこが曖昧でいいのか、はっきりすべきなのかというのがせめぎあっていると思う。そういう意味で言うと、どういう方向性で議題に臨むのかと言われると、ここに戻ってくるんじゃないかと思う。実情に合わせるというのが多分いいかなと思う。はっきり決める方向にするべきなのか、どの程度の余白を残すのか。まさにバランス感覚だと思うので、考えたほうがいいのかと思う。

委員:備品と消耗品という議論は非常に難しい。それを厳格にやるとなると素人には難しいものだと思う。単純に考えて一番わかりやすいのは、備品として買ったものは、管理台帳をちゃんと付けて管理していく。これが一番大事かなと思う。管理台帳に載せられないものは消耗品になる。そういう区分けをこの中でしっかりする。最低限そのぐらいなのかな。

### (3)その他

委員:前回新規案件の藤久良町二区・三区合同の祭りはどうなったか。

事務局:採択通知に前回のアドバイスを盛り込み、口頭でもお伝えした。実行委員会を組織し専用口座も作るなどして、進めている。自分たちの手でできるところはやっていただくようお願いして、それに沿って進められている。

## 5. 閉会